

令和4年4月13日

議長 平野 裕子 様

議会改革推進委員長 岡村 芳樹

議会改革推進委員会の協議結果について（中間答申）

令和3年10月21日付け佐議第385号にて諮問を受けました検討項目について、一定の結論に達したため、下記のとおり答申します。

記

〔検討結果〕

- (1) 令和5年の改選後からタブレット端末を導入する。
なお、導入にあたり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が認められた場合、令和4年度内での環境整備に向け調整する。
- (2) タブレット端末導入の目的は以下のとおりとする。
 - ①ペーパーレス化（電子データ化による情報の集積等）
 - ②スケジュール管理（議員・事務局間の情報共有）
 - ③情報伝達（議員・事務局間の情報伝達システムの一本化）
 - ④調査研究（議員活動の強化）
 - ⑤オンライン会議（非常時における会議機能の保持・充実）
- (3) 「タブレット端末を活用した佐倉市議会ICT化方針」を定めるものとする。